

令和7年度

教育方針

基本理念

「生きる力」を生涯学ぶまち

養父市が育むところ豊かで自立する人づくり

－「絆」を深め、「在りたい未来を創造する力」の育成－

養父市教育委員会

■はじめに

「学びがあふれる教育環境」。これは、令和7年度に中間年度を迎える「養父市まちづくり計画」に掲げられた基本的な施策の一つです。

養父市教育委員会は、この施策のめざすところは、これまで教育方針に掲げてきた基本理念である「『生きる力』を生涯学ぶまち」と一つであり、ひいては、教育大綱にもまっすぐにつながるものと自覚し、取組を続けてまいりました。

養父市は合併から20年を経過しましたが、その人口は、合併当時から約8,000人減少しています。令和6年度の出生見込数は88人。「静かなる有事」とも言われる人口減少・少子化は、養父市の教育のあり方にも大きな影響を及ぼす喫緊の課題です。

人口や子どもの出生数の減少に歯止めをかけ、上向きに転じさせていくことは容易いことではありません。そして、教育のあり方、市民の学びのあり方についても、今までの常識に捉われない発想と工夫が強く求められています。

私たちは、養父市の今と未来を見極め、困難や試練にも目を逸らすことなく一人一人に最適で、学ぶ喜びのあふれる教育環境を整えていくことが、必ず、養父市の未来を切り拓く糸口になると捉えています。

養父市には、時代の変化を先取りし、学校・家庭・地域のつながり、豊かな自然環境とのつながりとともに、郷土の歴史や先人の教えを基盤とした、0歳からの一貫した切れ目のない教育・保育の実践があります。また、学校園所ごとの特色のある開かれた学校づくり・園所づくりが着実に、力強く行われています。

教育には力があります。予測困難で、絶え間なく知識や情報を更新していくこ

とが必要な時代だからこそ、誰もが、希望と期待を胸に、絆を深め、在りたい未来を創造しながら歩いていくことができる力を育む養父市の教育を創っていかなくてはなりません。

私たちは「教育はまちづくりの根幹である」との自覚を持ち、全ての養父市民が生涯学び続けることができるまちの実現、ひいては、養父市まちづくり計画にある「学びがあふれる教育環境」のあるまちづくりこそが、養父市の未来を拓く原動力になると信じ、令和7年度の教育施策を推進してまいります。

■令和7年度 養父市教育推進の重点施策について

【乳幼児教育・保育】

それでは、令和7年度養父市教育推進の重点施策について申し述べます。

はじめは、乳幼児教育・保育です。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。乳幼児教育・保育は、すべての子どもに等しく質の高い教育・保育を提供し、心身ともに健やかに成長することを目的とする重要な役割を担っています。

認定こども園および保育所では、子どもの最善の利益を第一に考えながら、乳幼児期にふさわしい生活の中で、子どもたちを取り巻く状況や、これからの乳幼児教育の方向性を見据え、一人一人の発達の特性を理解し、豊かな心情と物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、さらに運動遊びなどを通じた体づくりなど「生きる力」の基礎を育む質の高い教育・保育に、家庭や地域と連携して取り組んでまいります。

令和7年度は、「発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実」、「多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成」、「子どもが安心して遊べる・学べる環境の充実」を3つの柱として教育・保育活動を推進します。

第1の柱、「発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実」では、遊びを通した総合的な指導を行う中で、保幼小が協働して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた教育・保育課程の充実に努め、子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児教育から学校教育への架け橋期の円滑な接続を図ります。また、全国的に子どもへの虐待や不適切な発言など、あってはならない事案が起きています。このような事案を防止するために、保育教諭自身が自らを振り返るセルフチェックを行うとともに、人権に配慮した教育・保育の意識を保育教諭に徹底させるため、園所内外での研修を重ね、「一人一人を大切に作る教育・保育」の実践に向け保育教諭の資質向上に取り組んでまいります。

次に、第2の柱、「多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成」では、自然の中での遊びや野菜づくり、動植物とのふれあいなどを通して、開放感や充実感を味わわせ、乳幼児の豊かな感性を養います。日常の遊びや発表会、運動会など、子ども同士が共通の目的をもち、切磋琢磨する経験を通して、人とかわる力や伝え合う力を育成します。また、生涯にわたって心身ともに健康な体を育てるために、小学生以降の運動習慣につながる「運動遊びプログラム」に継続して取り組みます。

最後に、第3の柱、「子どもが安心して遊べる・学べる環境の充実」です。子ども園等において不審者対応や地震や火災、事故などの災害発生時の対応マニユ

アルの見直し等、引き続き子どもたちの安全確保に努めます。子どもを事故、犯罪及び災害等から守るため、子ども自身が自分の命を守る行動をとることができるよう、警察、消防などの関係機関と連携・協力を図り、交通安全指導、避難訓練、防災訓練を計画的に行います。

また、子どもたちが安心して、遊べる・学べる教育・保育ができる環境の充実を図るため、施設の安全点検や適切な維持管理に努めます。その上で、小規模となっている保育所・こども園の閉園、老朽化した園舎の廃止について、保護者や地域の方と議論を深め、子どもたちの生涯の人格形成の基礎を培う教育・保育の場にふさわしいこども園・保育所づくりを進めます。

また、こども・夢・えがお部と連携した「養父市こどもセンター」として、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルを支え、就労要件を問わずこども園等を利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」に継続して取り組みます。また、医療的ケアを必要とする子どもたちの集団保育における成長を支援するとともに、その家族の心身の負担軽減や離職防止など、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

【学校教育】

次に、学校教育について申し述べます。

令和6年度も、養父市の子どもたちや学校の多くの優れた実践や活躍の姿がありました。一例を紹介させていただきます。学校の取組としては、小規模特認校として7年目を迎える建屋小学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動

の一体的推進が評価され、文部科学大臣表彰を受けました。高柳小学校では児童の歯・口の健康づくりの継続した取組が評価され、兵庫県学校歯科保健優良校表彰を受けました。また、子どもたちの生活習慣の改善に向けて、学校と家庭と子どもたちがともに取り組んできた「ねるねるウィーク」などが評価され、兵庫県優秀教職員表彰を受けた教職員がいます。さらに、多方面での子どもたちの活躍ぶりも素晴らしいものでした。特に、八鹿青溪中学校・関宮学園の合同チームの軟式野球部やスキー競技をする生徒が全国中学校総合体育大会に出場するなど、輝かしい成果を納めています。

令和7年度は、新たに策定した「第4期養父市教育振興基本計画」に示した、「こころ豊かで自立する人づくり」をめざし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちを育み育てる教育と学校づくりに取り組んでまいります。

最初に、「確かな学力」の育成について申し述べます。

これからの予測困難な時代を希望をもって歩むための基礎となる学力を育成します。1人1台端末など、整備を継続的に進めているデジタル学習基盤を十分に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進め「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを推進してまいります。

個々の学びに応じたICT機器の活用と仲間との議論の場を創り出し、一人一人がしっかりと課題意識を持ち、解決に向けて深く考えることができる授業づくり、主体的に、且つ、協働的に取り組むことができる授業づくりを行います。具体的には、意欲や理解度を見極めた上でのきめ細やかな指導体制の充実、発達段

階・理解度に合わせた課題やアドバイスの提供、思考を深め整理するシンキングツールやデジタル学習教材の活用とともに、オンライン授業や地域の方々、ゲストティーチャーの方々をはじめ、多様な他者と協働しながら、考えを擦り合わせ、意見を交流する機会を設けます。自分自身で学びの過程を調整しながら、学びの醍醐味を味わい、楽しむ子どもたちの姿をめざし、よりよい学び、子どもたちの「好き」を生み出す授業づくりをめざします。

「授業第一」を基本とするためにも、教職員の研修の機会と時間の確保、子どもたちと向き合う時間が確保できるよう、教育現場の働き方改革を推進してまいります。

二つ目は、「豊かな心」の育成です。

ふるさと養父市を意識した「体験教育」の充実を進めます。小中一貫での「やぶ・ふるさとキャリア教育」「YABUスクールチャレンジ事業」に取り組み、「養父市を実感する活動」「養父市の先人に学ぶ活動」「養父市の今をとらえる活動」「養父市の未来に参画する活動」の4つの活動を柱に、9年間を見通した計画を再構築し、ふるさと養父市での直接体験を通して心を育む活動を実践してまいります。

道徳教育では、「特別の教科 道徳」の授業が、子どもたちが真に自分自身と向き合い、仲間とともに価値観を磨き合い、子どもたちの生活や行動に生きて働く力を育む学びとなるよう、授業改善研修、先進校視察研修を行います。さらに授業公開、道徳参観日、保護者アンケート、体験活動などにより、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが日々の生活の中で考え育つ基盤となる道徳教育の推

進に取り組めます。

三つ目の「健やかな体」の育成について申し述べます。

学校給食は栄養バランスがとれた豊かな食事により、成長期にある児童生徒の健康増進、心身の健全な発達を図ることはもちろん、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるという役割があります。

学校給食センターでは、衛生管理基準に基づいた衛生管理、家庭と連携したアレルギー対応を行い、地元産の旬の食材を活かした季節感あふれる献立により地産地消に努め、安全・安心で魅力ある給食を提供してまいります。

また、地域で育てられた有機農産物を積極的に活用し、様々な情報発信や市民を対象にした試食会を開催し、学校給食を通じて「環境に優しい食」への意識につながる食育を推進します。

部活動の地域連携・地域展開の取組をさらに進めてまいります。現在、部活動の地域移行は、地域展開と表現を変えています。地域展開とは、現在、中学校で実施されている部活動をそのままのスタイルで地域で実施するのではなく、地域の実情に合わせ、中学生が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しみ、取り組むことができる場を地域に広げていくという考え方です。

養父市でも、数年前から生徒数の減少等により、これまでの方法で学校部活動を続けていくことが困難になっていることを踏まえ、地域で活動するクラブの創設を引き続き支援してまいります。また、生徒が多様な選択ができる環境を、すでに養父市にある多種多様な学びを实践されている市民の皆様と協働させていただきながら整え、進展させてまいります。

さらに、地域で活動するスポーツや文化芸術活動の団体に参加する家庭の経済的負担を軽減する支援についても、継続して取り組んでまいります。

地域連携においては、現在、学校で実施している学校部活動の指導者として地域人材を活用する部活動指導員の配置や、生徒数減少によって単独校でチームが編成できない場合には、合同部活動の実施に取り組み、地域連携を進めてまいります。

次に、コロナ禍以降、登校することを困難に感じたり、登校ができなくなったりにしている子どもたちが増えていることについて申し述べます。養父市ほっとステーションkukunaは、様々な理由で登校ができない子どもたちの居場所となり、子どもたちの自立に向けた支援や活動、保護者やご家族の方々を支える活動を行っています。

昨年度、一人一人の多様なニーズに応えることができる学びの場の拡充と、さらなる支援の充実を図るため、学校内の居場所として校舎内に校内サポートルームを設置しました。令和7年度は、この校内サポートルームを増設いたします。ほっとステーションkukunaや校内サポートルームを活用することは、特別なことではなく、誰でも、いつでも利用できる場として情報発信を継続するとともに、子どもたちが自分らしく安心して学びに向かうことができる場として、また、自分の良さを確認し、自立に向けて自信とエネルギーを蓄えることができる場となるよう、一層の充実を図ってまいります。

最後に、学校のあり方について、申し述べます。

児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいます。学校では、少人数

であることを生かした学習指導や地域との密接で温かなつながりや協力により、特色のある体験活動に取り組むことができています。反面、人間関係の固定化や多くの仲間との体験が不足するなどの課題もあります。そこで、令和7年度は、デジタル学習基盤を活用し、学校と学校をつないだオンライン授業による交流や、実際に近隣の小中学校へ出向き、直接出会ってともに学ぶ機会の確保に積極的に取り組みます。また、学校を地域の学びの拠点として活用するなど、開かれた学校づくりを推進し、子どもたちと地域の方々が、互いにメリットのある学校施設の共用化を検討・実施してまいります。

しかし、いずれの学校においても、さらなる児童生徒数の減少と小規模化が予測されています。今後は、令和4年の「養父市教育のあり方検討委員会」の答申も踏まえながら、養父市では、どのような学校のあり方が望ましいのか、これからの子どもたちの学びにふさわしい学校施設や適正規模はどうあるべきか、保護者や地域の皆様、そして何よりも子どもたちと議論と検討を重ね、養父市の子どもたちの未来を育む学校づくりに着手してまいります。

【社会教育】

続いて、社会教育について申し述べます。

養父市は、人と人とのつながりを大切に考える「社会的処方」を活用したまちづくりを推進しています。社会教育では、「人生100年を通した学びの推進」をテーマに取組を進めます。一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、互いにつながり合い、教え学び合う当事者となることが、地域のコミュニティづくり

や地域の抱える課題の解決にもつながります。それぞれのライフステージに応じた学びを充実させ、地域創生に向けた社会教育の振興を図ります。

養父市交流広場～Y Bファブ～は、開館から3年が経過し、「学びの場」「交流の場」として、多世代が集い、人と文化と郷土をつなぐ大きな役割を果たしています。今後も、広報活動等に積極的に注力し、市民が満足できる利用となる事業を展開してまいります。また、市内に4つある図書館を活用し、新たな読書活動の推進や読書環境の充実に向けて取り組むなど、「社会的処方」の視点を織り込んだ社会教育の推進によって、活力ある地域コミュニティを形成してまいります。

次に文化財について申し述べます。

ふるさとの歴史を刻んだ文化財の保存と継承を通して「魅力あふれる養父市」を実現します。養父市には池田草庵先生をはじめ、上垣守国、北垣国道、山田風太郎などの先人を顕彰する市立の記念館があります。市民との協働によってふるさとの魅力を発信し、先人たちが歩んだ歴史や文化を顕彰します。

大屋町大杉地区は、西日本ではただ一つの「養蚕集落」として国選定の重要伝統的建造物群保存地区となっています。これらの養蚕住宅の修理や維持の支援等を行い、文化的な景観の継承を図ります。また、史跡八木城跡の入口には駐車場と休憩施設を建設し、八木城跡を活かした地域の振興に貢献します。加えて、県指定文化財である大藪古墳群の調査を実施し、朝来市と連携して国指定文化財

「朝来・養父古墳群」の実現に向けた取組を推進します。さらに、関宮地域局分館の1階に養父市の歴史文化遺産を学ぶ文化財展示室を開館し、歴史の情報発信

に努めます。

養父市の明延鉱山や中瀬鉱山、朝来市の生野鉱山や神子畑選鉱場跡などの鉱山遺産・鉱石の道は、姫路市などが取り組む銀の馬車道と連携して日本遺産に認定されています。兵庫県と但馬・播磨地域の3市3町で連携して地域振興や観光振興の取組を推進します。

最後に、生涯スポーツについて申し述べます。

養父市スポーツ推進計画にある「元気なまち 養父市 ひとり1スポーツで健康づくり」をめざして、次のことに取り組みます。

令和7年4月より全天候運動場及び都市公園施設の両施設は指定管理施設となります。市と民間業者が連携し、スポーツ事業はもちろんのこと、生涯にわたり健康づくりを支える事業を行います。

また、各種スポーツ団体と連携しながら、地域スポーツの活性化、スポーツ活動への参加促進に努めます。

また、部活動の地域展開として、養父市にも天文クラブができました。天文館バルーンようかには、20センチ屈折望遠鏡と40センチ反射望遠鏡が整備されており、望遠鏡を実際に操作できる環境は全国でも珍しく、バルーンようかだけの大きな魅力です。素晴らしい施設があることの周知を図り、活用の推進とオペレーターの育成に努めてまいります。

さらに、ワールドマスターズゲームズの2027年5月開催に向け、準備を進めるとともに引き続きオリエンテーリング競技の普及やPRを行います。

■おわりに

以上、令和7年度の教育方針の概要を申し述べました。

具体的内容については、「令和7年度 養父市教育推進の重点」を作成し、周知を図ってまいります。

「今やらねばいつできる わしがやらねば誰がやる」。これは、彫刻家 平櫛田中の言葉です。この言葉との出会いは、まさしくこの精神を貫き生き抜いた上垣守国先生の生き方を学んでいた時でした。

教育現場でも、進展するデジタル化とAIの活用について、意欲的なチャレンジ精神あふれる取組が始まっています。学校と学校をオンラインでつないだ班別学習、1人1台端末を用いた健康観察、電子黒板を用いた授業づくり、AIアプリを用いた英語教材の活用など個別性、多様性を認め合いながら、一人一人に最適化された学びが仲間の学びにつながる、「学びの好循環」を創り出そうと、変化を楽しみながら、歩みを止めることなく学びの姿を変化させつつあります。

この度、「第3期養父市教育振興基本計画」の期間満了に伴い、「第4期養父市教育振興基本計画」を策定いたしました。2030年、そして、その先の2050年を見据えた「養父市まちづくり計画」と、池田草庵先生の生き方を根底に据えた「養父市教育大綱」を基盤とし、成果と課題を検証し、社会情勢と教育環境の変化をできる限り見通し、編み上げたものです。

第4期計画では、基本理念を「『生きる力』を生涯学ぶまち 養父市が育む ところ豊かで自立する人づくりー『絆』を深め、『在りたい未来を創造する力』の育成ー」とし、これからの時代を生きる誰もが、しっかりと学ぶことができる環境を

整え、知的探究心と向上心を備えた市民であふれる養父市をめざし教育施策をすすめてまいります。

これからは、こども園や保育所だけ、学校だけ、先生だけで育み育てるのではなく、学校と地域と家庭が真の意味で一体となって、子どもたちをともに育てる養父市ならではの新しい「共同養育社会」を創り、一人一人の子どもたちの、そして、私たち大人も含めて、その可能性と持てる力を確実に伸ばさせることができる教育環境の実現が必須となっています。

今、池田草庵先生や上垣守国先生がおられたら、何を始められるでしょうか。私たちに何を問われるのでしょうか。養父市の学びの伝統と先人の「今やらねばいつできる」、「行動することが未来を拓く」という生き様。そのたくましい探究心と行動力のDNAを引き継いだ私たちです。自らの「挑戦」の心を掻き立て、令和7年度も、未来の養父市と一人一人の道を切り拓く力を培い育てる取組を着実に、且つ、果敢に続けてまいります。

議員の皆さまや市民の皆さまには、養父市の教育・保育に関わる当事者として、格別のご理解とご協力をいただきますよう、そして、人と人のつながりの中でともに育つ「共育」への一層の参画と協働をお願い申し上げ、令和7年度の教育方針といたします。

令和7年2月25日

養父市教育長 米田 規子